

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第19回理事会 議事概要

1. 開催日時 2025年12月19日（金） 16時00分～18時08分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）

I. 第6期第18回理事会（11月21日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第18回理事会（11月21日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 専門研修プログラム委員会

(1) プログラム廃止について

岡田理事より、形成外科領域で1件、総合診療領域で2件の専門研修プログラム廃止の申請があったことが諮られ、承認された。

2. 総務委員会

(1) 令和8年度（2026年度）事業計画について

矢富理事より、令和8年度（2026年度）事業計画について、各委員会委員長が執筆したそれぞれの事業計画を取りまとめたものが諮られ、承認された。本事業計画は3月6日に開催される臨時社員総会にて報告予定である。

なお、本事業計画は来年6月より次期（第7期）の理事会・委員会に引き継がれるため、次期執行部により計画が変更される可能性があることが説明された。

(2) 業務委託契約の更新検討について

矢富理事より、契約更新期限が近付いていることから、JMSB Online System+の運用・保守を委託している現行業者との契約更新が諮られた。

委託費用は、外部委託しているコンサルタント会社とともに内容および工数を精査のうえ、適正な価格で契約を行っていることが説明された。また、他社への切り替えについては、大規模な対応を要し、業務運営への影響や相応の負担が生じるおそれがあることに加え、将来的なシステム見直しに向けた財政的な準備が十分でない現状についても説明があった。

これらを踏まえ、審議の結果、現行業者との継続契約とすることが承認された。

(3) 規程の制定・改定について

1) 職員給与規程

矢富理事より、当機構の職員給与規程について、新たに細則を制定し、具体的な運用を規定することが諮られ、承認された。

2) 職員給与規程 細則

矢富理事より、当機構職員の給与に関する取扱いについて、外部動向等を踏まえた見直しを行うこと、あわせて職員の役割や評価を反映した給与体系を整備すること等を内容とする職員給与細則を制定することが諮られ、承認された。

改定後の給与規程および同細則は、この後、職員への周知、意見の聴取など所定の手続きを経たうえで施行となる。

3. 財務委員会

(1) 令和8年度（2026年度）予算案について

福原理事より、令和8年度（2026年度）収支予算書案が諮られ、承認された。その内容は次のとおりである。

事業活動収入は、会費収入のほか、事業収入としては、プログラム審査・認定料、専門医新規認定審査・認定料、専門医移行更新審査・更新料、総合診療領域における専門医認定試験受験料および専門医認定料、各種講習会受講料等を試算し、合計で4億8,806万4,390円を見込んでいる。さらに補助金収入 1億3,000万円を合わせて、事業活動収入合計を6億4,568万8,190円と想定している。これは前年度比で 800万円の増加である。

一方、事業活動支出としては、事務局職員の人事費、役員報酬および委員報酬、事務所賃借料、業務委託費などを見込んだ事業活動費支出（合計5億727万1,000円）および管理費支出（1億1,354万2,000円）にその他の支出を加え、事業活動支出合計は6億2,088万3,000円を想定している。なお、役員報酬および委員報酬は社員総会で承認された総額（上限額）3,000万円の範囲内で計上しており、会議費についてはシンポジウムの開催回数の削減、WEB会議の活用、議事録作成のAI化等により前年比で大幅な削減を見込んでいる。

以上の収入および支出に加えて、常勤職員の退職給付引当金、固定資産取得支出の合計5,188万4,000円を計上した結果、単年度の収支差額は2,807万8,810円のマイナスとなる見込みである。前年度予算ではマイナス5,000万円弱であったため、マイナス幅が約2,000万円減る見込みとなる。

なお、決算時には、業務委託手数料引当金（約7,000万円と想定）を計上予定であり、事業収支差額の赤字幅が増加することが補足説明された。そのほか、これ以上の事業収入の増額および事業支出の減額は事業計画にも影響することから極めて厳しいことへの理解を求める発言がなされた。

理事から、未払いとなっている業務委託手数料の今後の支払いについて確認があり、福原理事からは、現在の財政状況では一括で支払うことは難しく古い年度のものから順次返済することを検討していること、新規に発生する業務委託手数料は2027年度から支払うことを前提に検討していること、以上を基本領域学会と協議予定であることが報告された。

4. 将来構想委員会

(1) 若手専門医部会の規程案について

名越理事より、前回理事会にて承認された若手専門部会の活動方針（案）をもとに策定した若手専門部会規程案が諮られ、承認された。なお、総務委員会の指摘により、規定中の文言を謝金から報酬へ変更していること、規程の改廃という項目を追加したことが報告された。

そのほか、渡辺理事長より、外部評価委員会において、若手専門医部会の設置が高く評価されている一方で、若手の位置付けや構成の在り方等について意見が出されたことが報告された。

5. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

1) 基本領域認定審査：内科、救急科、麻酔科

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2025年度43名、2024年度3名）、救急科（1名）、麻酔科（1名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科2025年の合格者のうち7名は1回目で審査保留となったもの、他は2022年の3名も含めてCOVID-19 措置対象で修了要

件を満たした者の追加申請である。また、救急科、麻酔科の各1名は11月の審査で保留となっていたものの追加申請である。

2) 基本領域更新審査：放射線科、泌尿器科（復活）、小児科（復活）

耳鼻咽喉科（休止）、眼科（休止）、泌尿器科（休止）、救急科（休止）、総合診療（休止）

森理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した放射線科（1,240名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

また、耳鼻咽喉科（11名）、眼科（13名）、泌尿器科（1名）、救急科（7名）、総合診療（1名）、小児科（3名）の更新休止について諮られ、承認された。

さらに、泌尿器科（1名）、小児科（21名）の資格喪失からの復活申請について、事務局から、資格復活に関する規定では失効後1年以内であれば更新基準を満たすことで復活が可能であり、1年を超えていても領域学会専門医委員会および当機構が認めた場合は5年後に更新基準を満たすことで復活が認められることが説明されたうえで、今回の復活申請者は学会の承認を受けていることから委員会としてこの申請を承認したことが諮られ、承認された。

（2）更新基準改訂案（小児科）について

森理事より、小児科領域の専門医更新基準について、連続して5回目以上の更新を経た専門医に對しても診療実績証明の免除を行わないことを明記し、さらに何ヶ所かの表現を変更する改定案が諮られ、承認された。

（3）更新基準改訂案（産婦人科）について

森理事より、産婦人科領域の専門医更新基準について、連続して3回以上の更新を経た専門医への診療実績証明の免除規程を削除、更新基準を満たせなかつた専門医への対応の記述、3回更新を経て65歳以上の専門医で50症例以上の症例提示が困難な場合の代替方法（eテスト付きe-learningと報告書提出）の追記等を行った改定案が諮られ、承認された。

（4）専門医認定試験指針改訂案について

森理事より、9月19日の理事会で承認した専門医認定試験指針について、複数の学会から意見・問合せがあり、一部の文言をより誤解が少ない表現に変更する改定案が諮られ、承認された。

6. サブスペシャルティ領域検討委員会

（1）婦人科腫瘍領域の認定及び同領域のサブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準の承認について

江口理事より、産婦人科サブスペシャルティ領域連絡協議会から申請が出されている婦人科腫瘍領域の認定、また、同領域のサブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準について、本領域は専門医制度として十分な実績と安定性を有していること、サブスペシャルティ認定に必要な外形基準を満たしていることを確認したこと、産婦人科専門医を基盤とするカテゴリー2のサブスペシャルティであり通常研修方式を採用すること、研修内容および試験方法等の整備基準が示されていることを含め、委員会で審査した結果、委員会においては機構認定サブスペシャルティ領域として認定したこと、さらに、同整備基準を承認したことが報告され、承認された。

（2）がん薬物療法領域サブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準の修正について

江口理事より、9月19日の理事会にて承認された「がん薬物療法領域サブスペシャルティ領域専門研修制度整備基準」について、理事会審議の際に出された意見に基づく改定案が諮られ、承認

された。主な修正点は、内科・外科の比率に関する記載の削除、終末期医療に関する記述の明確化、文言の修正および専門研修管理委員会の役割に関する追記等である。

7. 委託料問題検討ワーキンググループ

(1) 業務委託手数料に関する意向確認のお願い（案）について

福原理事より、各基本領域学会に発出予定の「業務委託手数料に関する意向確認のお願い」の文書案が諮られ、承認された。本文書は、各基本領域学会への業務委託手数料の未払い分の金額を提示したうえで受取意向の有無を確認するものであり、今後新規に発生する各種業務委託手数料については2027年度から支払うことを前提に検討を開始していることが説明された。

8. その他

特になし。

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 専門研修プログラム委員会

岡田理事より、産婦人科で1件、外科で1件の連携施設の追加申請があり、承認したことが報告された。また、12月2日に2025年度第9回専門研修プログラム委員会を開催したことが報告された。

(2) 総務委員会

矢富理事より、12月1日に2025年度第3回総務委員会を開催したことが報告された。また、10月1日に開催された2025年度第2回総務委員会の議事録が提示された。

(3) 財務委員会

福原理事より、12月9日に2025年度第2回財務委員会を開催したことが報告された。

(4) 専門医認定・更新委員会

森理事より、基本領域学会に発出予定の文書「受験時期延期申請および猶予措置に関する補足説明」を、専門医認定・更新委員会と専門医検討委員会の合同会議で出た意見をもとに修正したことが報告された。また、11月6日に開催された2025年度第8回専門医認定・更新委員会の議事録が提示された。

(5) サブスペシャルティ領域検討委員会

江口理事より、11月28日に2025年度第8回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催し、既認定領域の整備基準の審査、新規申請領域の審査を進めていること、サブスペシャルティ領域懇談会に対する学会からの意見・要望への対応を検討しており領域学会との意見交換の日程調整中であること、学会からの要望・問合せ事項について検討を行っていることが報告された。

(6) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事より、11月25日に第16回総合診療専門医検討委員会を開催したこと、整備基準の被災地における研修に関する記述の変更、「病院総合医」資格を特任指導医の資格要件として認めるなどを承認したことが報告された。

(7) 外部評価委員会

渡辺理事長より、12月17日に2025年度第1回外部評価委員会が開催されたことが報告された。

役員の選出方法（任期、半数改選、女性登用の推進）等のガバナンスに関する事項については、これまでにも要望が示されている点を含め意見が出され、これに対し、次々回以降の対応に向けて検討を進める旨を回答したことが説明された。

若手専門医部会の設置については高く評価された一方、若手の位置付けや構成の在り方等について意見が出されたことが説明された。

また、職員給与規程については、物価上昇や人材確保が難しい情勢に鑑み適切な賃上げを行うようにとの意見があり、専門医認定証のデジタル化については、時代の流れや経費の効率化の観点から、適切な対応であるとの賛同が得られたことが報告された。

(8) リカレント教育ワーキンググループ

渡辺雅彦理事より、11月14日に2025年度第4回リカレント教育ワーキンググループを開催したことが報告され、議事録案が示された。同ワーキンググループでは、内科学会および総合診療専門医会が作成した教育コンテンツは専門性が高すぎると判断し、当機構独自の教育コンテンツ作成に着手したことが説明された。

(9) 編集会議

渡辺雅彦理事より、11月21日に2025年度第1回編集会議を開催したことが報告され、議事録が示された。同会議では、作成後6年を経過したe-learningコンテンツの改定が必要であることを確認したこと、社会医学系専門医協会から提案を受けた同協会制作のコンテンツの共有は難しいと判断し、同協会の協力を得て新規コンテンツを作成する方向で進めることを確認したことが報告された。

(10) 生涯学修委員会

渡辺雅彦理事より、12月10日に2025年度第3回生涯学修委員会を開催したことが報告され、議事録案が示された。同委員会では、社会医学系専門医協会とのコンテンツ教材相互活用についての課題を確認し、同協会から要望があった覚書締結は時期尚早であると判断したことが報告された。また、外科系の領域では更新を重ねた専門医の手術実績をリカレント教育などで代替する措置が講じられてきたことについて、学会ごとに対応が異なるため、当機構として一律の方針を示すのではなく学会の判断を尊重すべきとの意見が出たこと、今後、リカレント教育を共通講習に組み込み更新の単位として認定する方向で検討を進めることが報告された。理事からは、専門医制度の信用を維持するためにはリカレント教育の内容が更新基準に相応しいかどうかを医学教育の専門家に評価して貰う必要があるとの意見が出た。

(11) 機構体制検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、11月10日に2025年度第3回機構体制検討ワーキンググループを開催し、職員給与規程細則の新規制定、社員会費等について議論を行ったことが報告された。

2. 専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2026年度専攻医の登録（応募）状況について、一次募集は応募者数が9,182名であり、二次募集との合算では、現時点で応募者数が9,915名であることが報告された。

3. 高額取引報告

事務局より、2025年11月支払い分における高額取引が報告された。

4. その他

(1) 厚生労働省令和7年度医療施設運営費等補助金交付決定について

福原理事より、厚生労働省令和7年度医療施設運営費等補助金が交付決定したことが報告された。本補助金は、専門医に関する情報データベース作成等事業を対象とするものであり、補助額は事業に要する経費の2分の1にあたる1億3,043万4,000円であること、前年度に引き続き今年度も概算払いという形で交付予定であることが併せて報告された。

(2) 次回（12月22日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を12月22日を開催すること、次第内容は、専攻医応募状況、専攻医に対するアンケート調査（パイロットスタディ）の結果および1月30日に開催予定の記者懇談会について、とすることが報告された。

IV. その他

特になし。

今後の会議予定

- ・第6期第20回理事会：2026年1月16日（金）16時00分～18時00分

以上